

士幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 16年度の人件費率
	(18年度末)	A		B	B / A	
18年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,789	6,475,665	136,313	1,297,335	20.0	20.4

(2) 職員給与費の状況（予算）

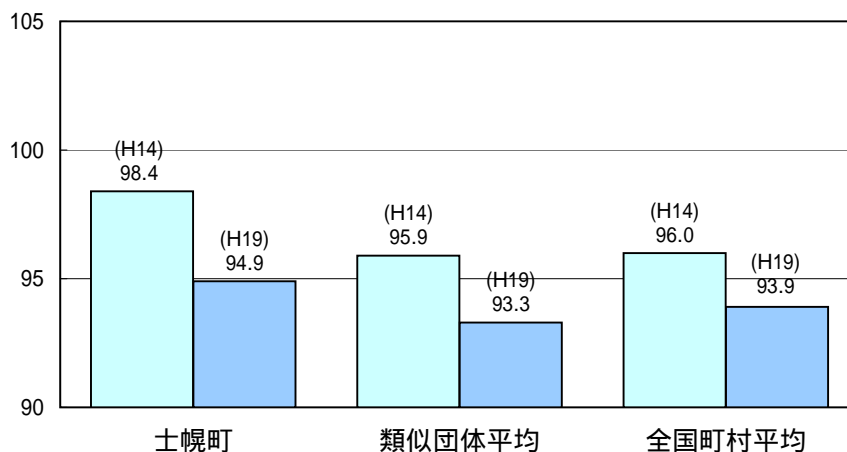
区分	職員数	給与費 (千円)				一人当たり給与費 (円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
18年度	A	B				B / A
普通会計	152	621,277	140,690	256,325	1,018,292	6,699,289
特別会計	83	362,015	88,906	148,091	599,012	7,217,012
合計	235	983,292	229,596	404,416	1,617,304	6,882,145

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

本町の財政状況などから人件費の総額を抑制するため、給料、期末勤勉手当の引き下げを実施。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。(本町の類似団体 - 0)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	43.1 歳	333,500 円	388,725 円
			364,492 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円
			359,520 円

技能労務職 人事委員会を設置していないため、民間事業者分は掲載しておりません。

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	52.1 歳	357,900 円	383,733 円
			390,183 円
うち運転手	49.3 歳	359,000 円	388,167 円
			387,267 円
うち用務員	51.8 歳	384,900 円	421,900 円
			448,000 円
うち調理員	55.4 歳	342,700 円	358,000 円
			365,700 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円
類似団体	49.4 歳	302,249 円	325,327 円
			319,878 円
民間事業者平均	歳	-	円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
士幌町	38.1 歳	337,600 円	415,200 円
都道府県	44.4 歳	401,470 円	469,882 円
類似団体	37.2 歳	319,398 円	389,499 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		士 幌 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	161,700 円	174,600 円	円	円
	高校卒	131,500 円	140,600 円	円	円
技能労務職	高校卒	127,300 円	135,700 円	-	-
	中学卒	- 円	- 円	-	-
教育職	大学卒	190,500 円	197,400 円	-	-
	高校卒	- 円	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

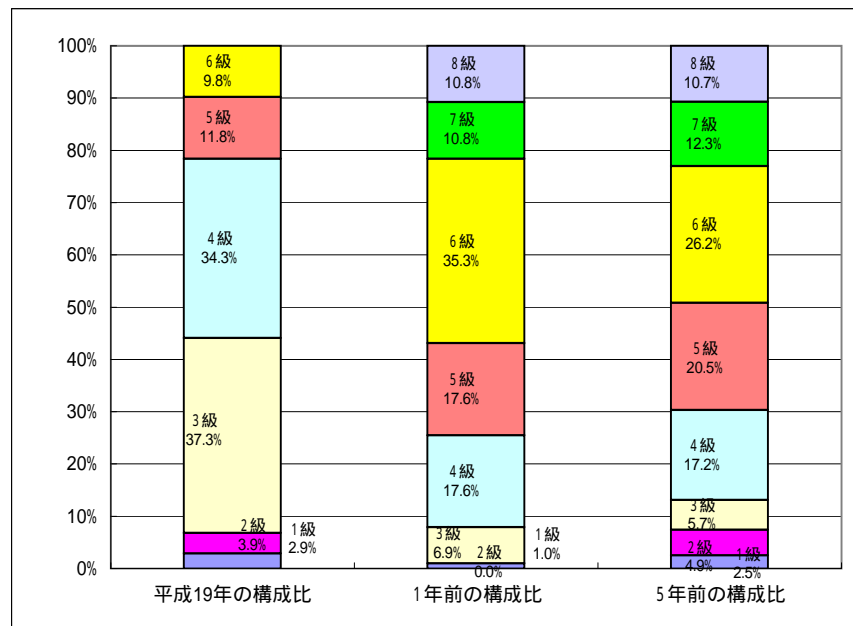
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,600 円	288,900 円	322,600 円
	高校卒	203,400 円	250,600 円	288,900 円
技能労務職	高校卒	198,300 円	242,600 円	281,500 円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	275,200 円	325,900 円	368,400 円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	3	2.9%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4	3.9%
3 級	係長、担当主査、技術主任及び主任の職務	38	37.3%
4 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う係長、担当主査、技術主任及び主査の職務	35	34.3%
5 級	課長、課長補佐、次長、主幹等の職務	12	11.8%
6 級	高度な知識又は経験を必要とする課長等の職務	10	9.8%

- (注) 1 土幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土幌町		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		-	
1,066 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6 月分)	(0.75) 月分	(1.6 月分)	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～10%		・役職加算 5～10%	
		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

土幌町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,655 千円	25,056 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			376 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			375,876 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	12 %	1 人	12 %
札幌市	8 %	人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	18,647 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	262,520 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	28.0 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン取扱手当	放射線技師	エックス線の放射作業に従事する者	月額 7,000円
伝染病防疫作業手当	保健衛生関係者等	伝染病患者等の救護、伝染病菌の付着した物件の処理作業又は消毒に従事	従事した1日当たり290円
医師研究研修手当	町国保病院に勤務する医師	研究及び研修のため医師研究研修	月額 190,000円
老人施設医務手当	町国保病院に勤務する医師	町立特別養護老人ホームの診療業務に従事	月額 25,000円
特殊業務手当	町特別養護老人ホームの介護に従事する者	職員で勤務環境等著しく特殊な職に対し	月額 22,800円
夜間看護業務手当	看護業務に従事する職員	深夜に従事したとき	1回7,700円
夜間看護補助業務手当	看護補助業務に従事する職員	深夜に従事したとき	1回6,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	29,487 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	171 千円
支給実績(17年度決算)	47,884 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	340 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養家族2人目まで1人につき6,000円 扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち一人について6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち一人について11,000円 その他の扶養家族1人につき5,000円 15歳の誕生日後の最初の4月1日から22歳の誕生日後の最初の3月31日までの期間にある子供については、上記の金額に1人につき5,000円加算	同		28,221 千円	223,972 円
住居手当	家賃の額が3,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて26,000円を限度に支給 持ち家の場合15,000円(新築5年間17,500円)支給	異		32,217 千円	194,080 円
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上の職員を対象 公共交通機関利用の場合、月額換算55,000円を限度 自家用車等を使用の場合通勤距離に応じて3,000円～11,500円	異		7,497 千円	89,248 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額に100分の10以内	同		16,258 千円	524,466 円
管理職特勤手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日に勤務した場合に勤務1回につき、12,000円を超えない範囲	同		0 千円	0 円
産業教育手当	士幌高等学校に勤務する教員職員で、農業又は工業に関する課程において実習をともなう農業又は工業に関する科目について、当該科目を担当する教諭、助教諭その他の学校職員の職務を助ける場合 教員は、給料月額に100分の10(定時制通信教育手当を受ける者は、100分の5) 実習助手は、給料月額に100分の7			3,821 千円	272,940 円
定時制通信教育手当	高等学校で、定時制の課程を置くものの校長及び教員等に、給料月額に100分の10(管理職員は、100分の8)			1,750 千円	291,604 円
特勤勤務手当	交通その他生活の著しく不便な地域に所在する事務所及び事業所に勤務する職員 2級地 100分の8	同		20,754 千円	610,426 円
義務教育等教員特別手当	優れた人材を確保する。月額5,000円～20,200円			3,745 千円	129,124 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり(月額) 扶養親族3人以上の世帯主28,040円 扶養親族1人～2人の世帯主26,380円 扶養親族のない世帯主14,580円 その他の職員10,340円	同		24,073 千円	82,443 円
宿日直手当	宿日直手当 1回につき 4,200円 (特養介護員 2,800円) 病院医師の宿日直手当 1回につき 20,000円	同		11,135 千円	86,317 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	750,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	620,000	円	834,000	円 /	321,000	円
	収 入 役	560,000	円	673,000	円 /	363,000	円
報酬	議 長	310,000	円	595,000	円 /	464,000	円
	副 議 長	245,000	円	364,000	円 /	220,000	円
	議 員	195,000	円	285,000	円 /	162,900	円
期末手当	市区町村長	(年度支給割合)					
	助 役 収 入 役	4.45	月分				
退職手当	議 長	(年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.45	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	退職日の給料月額 × 勤続期間 × 483/100		退職した日から1月以内			
	収 入 役	退職日の給料月額 × 勤続期間 × 267/100		退職した日から1月以内			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

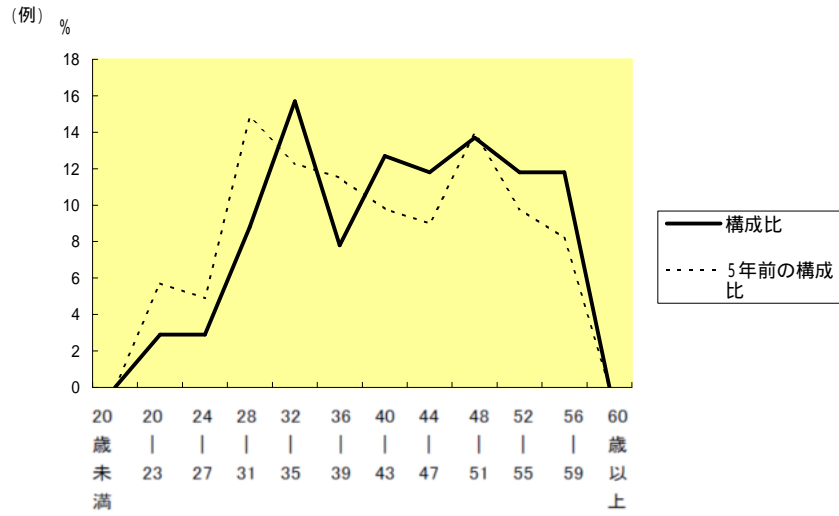
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議 会	3	3	0	グループ制移行による減
	総 務	27	24	-3	
	税 務	6	7	1	
	農 林 水 産	15	15	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	9	10	1	
	民 生	30	32	2	
	衛 生	6	7	1	
	小 計	98	100	2	
特別行政部門	教 育	62	60	-2	
	小 計	62	60	-2	
公営企業等部門	病 院	45	49	4	臨時職員(看護師)の増
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	60	62	2	臨時職員(介護士)の増
	小 計	110	116	6	
合 計		270	276	6	教育長及び臨時職員39名含む
		[285]	[285]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	3人	9人	16人	8人	13人	12人	14人	12人	12人	0人	102人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	職員数 12人

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数	278人(平成17年度職員数290人)
一般行政	10人
特別行政	2人
公営企業等	0人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	18年~20年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		2	1	2	5	
	増員		0	0	0	0	
	差引		-2	-1	-2	-5 (%)	
	職員数	102	100	99	97	97	
	実績		98				

(注) 1 計画期間は、18年~22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	18年~20年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
特別行政	減 員		1	0	0	1	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		-1	0	0	-1 (%)	
	職員数	64	64	64	64	64	
	実績		61				
公営企業 等 会 計	減 員		1	1	1	3	
	増 員		1	1	1	3	
	差 引		0	0	0	0 (%)	
	職員数	124	125	126	127	127	
	実績		110				
計	減 員		2	1	1	4	
	増 員		1	1	1	3	
	差 引		-1	0	0	-1 (%)	
	職員数	188	189	190	191	191	
	職員数		171				